

平成 3 1 年第 1 回議会定例会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、「危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金制度の創設について」について申し上げます。

昨年 6 月に発生した大阪府北部地震では、コンクリートブロック塀等の倒壊による死亡事故が発生しました。今後も予想される大地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、「白井市危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金制度」を創設いたします。

補助金制度の内容としては、道路に面する高さ 1.2 m を超え、かつ道路境界線からの水平距離以上のもので、事前相談の結果、危険と判断されたコンクリートブロック塀等に対して補助率を 2 分の 1 として 10 万円を上限に補助する内容です。必要な経費は来年度当初予算に計上しており、4 月より補助金の申請の受付を開始する予定です。

市では、引き続き、所有者等に対してコンクリートブロック塀等の点検実施と適正な維持管理を呼びかけるとともに、この助成制度により危険なコンクリートブロック塀等の更なる対策を推進してまいります。

続きまして、「白井配水場の稼働」について申し上げます。

平成 28 年 9 月より建設を進めておりました白井配水場が 2 月に竣工し、現在、稼働開始に向けた準備を行っているところでございます。

本市の水道事業は、昭和 62 年の給水開始以来、印旛郡市広域市町村圏事務組合の送水管から、暫定的に直結した配水管により、水の供給を行ってきましたが、給水人口の増加による配水圧の低下などの課題が生じてきていたため、配水場の整備を進めてまいりました。

この配水場は、3 月 7 日から稼働し、順次給水地区を広げてまいります。これにより、水道水の安定供給が可能となるとともに、災害時等における、飲料水の確保が可能となりますので、防災対策の向上も

図られるものでございます。

次に、「住宅金融支援機構との協定締結」について申し上げます。

2月6日に独立行政法人住宅金融支援機構との間で「【フラット35】子育て支援型及び白井市親元同居近居支援補助金制度に係る相互協力に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、白井市親元同居近居支援補助金を活用して三世代で同居又は近居するために白井市内に住宅を取得し、【フラット35】子育て支援型を利用する場合、【フラット35】の借入金利を当初5年間、年0.25%の優遇を受けることができるようになります。なお、申請の受付は4月より開始する予定です。

この協定締結により、白井市での同居・近居する環境整備が一層推進され、若い世代の定住を促進することにより地域の活性化につなげていきたいと考えております。

最後に、「市民と行政との協働による小学校区単位のまちづくり」について申し上げます。

市では、これから少子高齢化の進行する中、地域のつながりの希薄化と担い手不足、深刻化する地域課題に対応し、地域で助け合い、支え合う、新たな協働のまちづくりのカタチを創るため、白井第三小学校区及び大山口小学校区をモデル小学校区に選定し、市民との協働により、小学校区単位のまちづくりを推進してまいります。

小学校区域で地域の団体や市民が主役となり、協力・連携のもと、地域の課題解決や魅力づくりに取り組んでいくにあたり、職員の現場主義の推進と市民との協働の観点から、新たに「小学校区まちづくり支援職員制度」を創設いたしました。

1月31日には、職員11名を小学校区まちづくり支援職員として辞令交付し、「小学校区まちづくり支援チーム」を2チーム結成したところでございます。

課長がリーダーをつとめ、主幹から主査補までをサブリーダー、主査補未満をチーム員にするなど、多様な年齢、部署、職種で構成し、

任期を2年として、モデル小学校区の会議への出席、助言、情報提供などの支援を行ってまいります。

今後は、小学校区でまちづくり協議会準備会を設立し、地域課題、地域の課題解決のための事業などを取りまとめた小学校区まちづくり計画を策定するとともに、まちづくり協議会の組織、運営体制、規約などを決定し、小学校区まちづくり協議会の設立に向けて、市民と協働し取り組んでまいります。

なお、モデル小学校区以外の小学校区の取り組みについては、モデル小学校区の取り組みを参考にしながら、意見交換会等を開催し、機運を見ながら設立を目指してまいります。

以上で諸般の報告を終わります。